

社会福祉法人慈愛会

女性活躍推進法（・次世代法）に基づく一般事業主行動計画

男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：男女とも平均勤続年数を10年以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和5年4月～
 - ・過去3年の平均残業時間を部署ごとに確認
- 令和5年10月～
 - ・全社員を対象に育児・介護関係制度に関する調査の実施
 - ・育児休業及び介護休業からの復職者に対し、上司、人事担当者による面談を年2回開催
- 令和6年4月～
 - ・新賃金制度運用開始
- 毎年12月
 - ・職員満足度調査の実施

目標2：全社員の一月あたりの平均残業時間を2時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和5年4月～
 - ・毎週水曜日を定時退社日とし、管理職主導で定時退社の呼びかけを行う。
 - ・クラウドサーバー運用を開始し、各事業所・本部事務局との効率的な情報共有、ペーパーレス化を図る
- 令和5年10月～
 - ・業務効率化の一環として、全事業所で業務フローの見直しを実施する。
- 令和6年4月～
 - ・部署ごとの残業時間削減実績と好事例を全事業所で共有する。